

# 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

## 活用のしおり

～保護者用～

香川県教育委員会

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は以下の手順でご活用下さい。

- ①お子さんの病気（アレルギー疾患）に関して、学校での配慮・管理が必要であることを学校に申告してください。
- ②学校から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下、「学校生活管理指導表」といいます）を受け取ってください。
- ③疾患ごとに主治医の先生に「学校生活管理指導表」の記載をお願いしてください。  
※ 主治医の先生に記載してもらう際には、文書料が生じる場合があります。
- ④記載してもらった「学校生活管理指導表」を学校に提出してください。
- ⑤「学校生活管理指導表」をもとに、学校と保護者の方とでお子さんの学校生活における配慮や管理について決定します。この際、必要に応じてさらに詳しい情報の提出をお願いすることがあります。
- ⑥病状は変化することがあります。継続して管理・指導が必要な場合は、原則として内容が同じでも毎年新しい「学校生活管理指導表」を提出してください。

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は以下のような構成になっています。

- 主なアレルギー疾患を表裏一枚で記載できるようになっています。  
表：食物アレルギー・アトピー性気管支ぜん息　裏：アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎
- 主治医の先生には、お子さんの疾患についての情報と、学校生活上の指示を記載してもらいます。
  - ①「病型・治療」欄：アレルギー疾患の原因や症状、服薬中の薬など、お子さんの疾患の状況が記載されます。
  - ②「学校生活上の留意点」欄：学校生活における配慮・管理すべき事項が記載されます。
  - ③緊急時の対応などのため、「学校生活管理指導表」に記載された情報を学校の教職員全員及び関係機関等で共有する必要があります。また、アドレナリン自己注射薬「エピペン®」が処方されている場合、地域の消防機関等とも連携を図るため、情報を提供します。同意いただき、保護者の署名をしてください。